

BEST OF キラリ 2019

月	名前	選出理由	事例内容(概要)	事例で一番伝えたいこと	推薦師長
7月	岡部 優子 	I. 民医連のめざす看護の基本となるものからの評価視点である以下の2点が特にすばらしくBESTOfキラリに認定しました。 ①社会の見方捉えかた: 民医連綱領* 地域・職域の人びとと共に、医療機関、福祉施設などとの連携を強め、安心して住み続けられるまちづくりを進めます ②看護の視点・優点: 統合性・継続性* 組織内画の様々な職種や施設、期間、団体、個人として連携し、患者を支援している II. 患者に寄り添う家族の思いを在宅関係者の連携で叶えることができ事例 BEST Of キラリ	91歳 女性 2018年6月大動脈弁狭窄治療時に多発性脳梗塞発症。2018年7月柳原リハビリテーション病院転院。尿道留置バルーン留置・経鼻栄養・認知機能低下による食思低下にて経口摂取はお楽しみ程度。屋内外車椅子全介助。立位移乗: 軽~中程度。経鼻栄養除去リスクあり終日ミトン着用している状態で9月3日自宅退院し訪問診療開始となった。 往診開始後: 本人言語不明瞭で意思疎通できず、経鼻自己抜去された。往診で経鼻再挿入していたが、ST/家族の思いが強く経口摂取に切り替え経鼻栄養は中止できた。また、STと連携し尿道バルーンも抜くことが出来た。現在は本人の言動もしっかりされ、医師とのコミュニケーションもほぼ取れ、家族・本人共に笑顔が見られている	他部署連携 他院時と今では、ご本人のQOLがアップされており、笑顔がある生活を往診ごとと見ることが出来ている 在宅診療部看護師がSTと家族と連携し、医師との調整を図り、入院目の生活に戻すことが出来た事例 テーマ: 連携の大切さ	吹田 総看護師長
8月	齋藤 顕弘 	I. 民医連のめざす看護の基本となるものからの評価視点である以下の3点が特にすばらしくBESTOfキラリに認定しました。 ①患者の見方・捉えかた: 人間観として様々な制限に対して能動的に働きかけ、変わることが出来る存在であると捉えられる。 ②看護の視点・優点: 患者の立場に立ち、患者の状況や訴えなど事実をありのままにとらえ、想像力を働かせて理解し、共感する。 ③民医連綱領: 人権を尊重し、共同のいとなみとしての医療と介護・福祉をすすめる、人々の命と健康を守ります。 II. 信頼関係を作る大切さと基本的な技術を持つ大切さを感じた事例 BEST Of キラリ	女性 2018年当院入院後リハビリ病院経由し在宅に戻った。今回は、胃瘻交換、レスパイトで入院。前回入院時よりADL改善されていた。しかし、入院中移動動作時に脛骨螺旋骨折を受傷。ギブス固定、リフト移乗となった。痛みなどで落ち込みが大きく見受けられた。自分自身が出来ることは何かを考え、①毎日顔を出して、笑ってもらえるような会話を行う。②ケア介入時は本人がこうして欲しいと思うことを意識して行う(ポジショニング、移乗など)。を実施した。結果、患者本人から、使命の発言もあり信頼関係が構築され、安全安楽に繋がったと思う。	患者さんとの関係を作り、チーム全体での共有・取り込めることを働きかけた テーマ: 患者意思、自己決定の尊重	眞柄 管理師長
9月	井手 眞知子 	I. 民医連のめざす看護の基本となるものからの評価視点である以下の3点が特にすばらしくBESTOfキラリに認定しました。 ①看護の視点・優点: 視点・患者の潜在的・顕在的な要求を引き出し、受け止め、その実現に向けて取り組む。 ②看護の視点・優点: 優点・年齢や障がい、経済的な理由などで差別しない。 ③憲法13条: 個人の尊重・幸福追求権・公共の福祉すべての国民は、個人として尊重される。生命、自由および幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする II. 金銭面や家族の健康問題など、患者の置かれた状況や訴えなどの事実をありのままに捉え、情報共有し要求が実現可能になるように取り組んだ事例。 BEST Of キラリ	男性 受診1週間前から血尿があり内科受診され、CTにて膀胱全体、直腸後方全般の癌と診断。当院での治療が困難にて他院を紹介。1週間後も紹介病院が見つからず電話連絡をしたところ、「手術で切除可能ではなく放射線や化学療法が必要といわれた。お金もかかるし、治らないなら何もしなくていい。家族にも迷惑は掛けられない。」と投げやりな発言があった。家族も入院を勧めていたが、本人が拒否していた。その後、緩和ケア目的の入院が決まっていたが、入院前日にCPAで救急搬送され警察の介入のもと、死亡が確認された。 受診時に顔色が蒼白だったこと、悪い病気が気付いていながら受診・治療しなかったことが気にかかっていた。そこから、患者の置かれた状況を受け止め介入した。	外来という患者と関われる時間が少ない部署であるが、少しでも患者の背景や本人の意向を知り、思いに寄り添える関わりができた。 患者さんは先生の前では、本音をいえなかったり言い忘れてしまうことも多くあると思うので、そういう声を拾って行きたい。 テーマ: 患者の立場に立つ	園田 師長
10月	松崎 彩香 	I. 民医連のめざす看護の基本となるものからの評価視点である以下の3点が特にすばらしくBESTOfキラリに認定しました。 ①患者の見方・捉えかた: 置かれた環境に、受動的に適應するのではなく、能動的・意識的に働きかけ、変わることが出来る存在であると捉えられる。 ②看護の視点: 患者の要求を受け止め、寄り添い、専門職の立場から援助している。 ③民医連綱領: 人権を尊重し、共同のいとなみとしての医療と介護・福祉をすすめる、人々の命と健康を守ります。 II. 患者に寄り添い、不安な気持ちを受け止め、QOLを高める看護に繋げることが出来た事例 BEST Of キラリ	85歳 女性 肺がん、多発胸壁転移、縦郭リンパ節転移、骨転移、がん性疼痛にて入院。少しの体動で眩暈や吐気の症状が強く、麻薬の量や種類を、主治医や薬剤師と相談しながら調整していた。 日々の関わりでは、バイタルサインや症状の有無、薬の効果などを尋ねるばかりだったが、いよいよ明日、緩和ケア病棟に転院する日となった。その日は、フリー業務で受け持ちではなかったが、少し気にかかっていたため、ベッドサイドへ行き声をかけた。普段は体調面を中心に話していたが、この日は、M氏の家族の話や故郷の話などをすることができ、笑顔を見せてくれることもあった。普段は弱みを見せないM氏であったが、「緩和ケア病棟ってどんなところか」と質問があったため、緩和ケア病棟について調べて伝えることができ、不安の軽減に繋がったと思われる事例。	身体的な症状の軽減・対処に重きをおいて関わっていたが、何気ない家族の話や故郷の話などの日常会話等をしたことで、患者の笑顔を引き出し、不安を表出することに繋がった事例。 テーマ: 患者の気持ちに寄り添い、思いを引き出す	加藤 師長

月	名前	選出理由	事例内容(概要)	事例で一番伝えたいこと	推薦師長
11月	加藤 恵 	I. 民医連のめざす看護の基本となるものからの評価視点である以下の3点が特にすばらしいBESTOfキラリに認定しました。 ①看護の視点: 患者家族の状況や訴えなど事実をありのままに捉え、想像力を働かせて理解し、共感している。 ②患者の見方・捉え方: 様々な制限に対して能動的に働きかけ、変わることができる存在であると捉えることができた。 ③民医連綱領: 人権を尊重し、共同のいとなみとしての医療と介護・福祉をすすめる、人々の命と健康を守ります。 II 患者・家族の気持ちに寄り添い、対象者に能動的に働きかけることで生命力を高めるかわりができた事例。 BEST Of キラリ	83歳、男性 自宅玄関で転倒し、右大転子部骨折の手術目的で入院。 手術は問題なく終了したが、術後心不全の影響で血圧が不安定であり、なかなか離床出来ない状況が続いた。看護師はバイタル測定での介入以外は、毎日面会に来てはいる妻に食事介助など任せている傾向があった。妻は変化のない患者に「さぼっている」と大きな声で怒鳴ることがあった。受持ちの日には妻とのコミュニケーションをとるように心がけたが、妻は一人でも不安を抱え込んでいる様子があり、患者との関係も悪化しているように感じた。3年目の事例の取り組みえで、介入のきっかけになればと「ばたから体操」を提案し、実施した。このことは、臥床時間が長く1日のリズムが崩れていた患者に刺激を与えることができた。また、このことをきっかけに、患者の状況を説明したり、妻の思いに傾聴することができ、妻が不安を抱え込まない状況を作ることができた。	医療行為をする機会が少ない患者にもバイタル測定以外の看護介入で変化をもたらすことができる。 家族とともに看護ケアを行うことで、家族の不安を受けとまること 患者だけでなく家族看護も大切であることが分かった事例。 テーマ: 患者の立場に立ち、生命力を高める支援をする	小野 寺 師 長
12月	木村 映里 	I. 民医連のめざす看護の基本となるものからの評価視点である以下の3点が特にすばらしいBESTOfキラリに認定しました。 ①看護の視点・優: 患者の病態、生活史、労働史、環境を重ね理解し共感する。 ②患者の見方・捉え方: 患者を個人として尊重され生きる権利が保障される存在であるととらえたか ③日本国憲法第13条【個人の尊重・幸福追求権・公共の福祉】 すべての国民は、個人として尊重される。生命、自由および幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする II 患者・家族の気持ちに寄り添い、QOLを高めるきっかけとなった事例。 BEST Of キラリ	女性 肺炎でリハビリ病院から転院。認知症の為、ADL全介助、単語の発語は可能だが、表情の動きはほとんどなく意思疎通が困難であった。乳がんの治療時に購入していたウイッグや化粧品等を妹が持参していることが所持品から気づき、洗髪時に「オシャレは好きですか？」との問いに「だーいすき」との返答があったため、持参していた化粧品やウイッグ等を利用しメイクを行った。鏡を渡すと「ありがとう」と本人より話された。その様子を写真に撮り、妹に渡すと「昔に戻ったみたい、化粧しているほうが見慣れていてとてもうれしい。親戚に思わず送ってしまいました」という言葉を頂いた。	容姿を整えるという、直接生命に結びつかない生活支援ではあるが、社会性と結びついているあるいは生活の一部になっている患者もいる。治療だけでなく、生活の中の本人や家族にとっての「当たり前」を少しでも取り戻せる看護を目指したいと気づかされた事例。 マ: 患者の気持ちに寄り添い、QOLを高める	菅 原 師 長
1月	小堀 牧 	I. 民医連のめざす看護の基本となるものからの評価視点である以下の2点が特にすばらしいBESTOfキラリに認定しました。 ①患者の見方・捉えかた: 社会的・経済的理由で差別されず、必要な治療を受ける権利があると捉えた。 ②看護の視点・優: 年齢や障害、経済的な理由などで患者を差別しない。また、患者の状況や訴えなど事実をありのままにとらえ、想像力を働かせて理解し、共感した。 ③憲法第12条: 自由・権利の保持の責任とその濫用の禁止「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の普通の努力によって、これを保持しなければならない。また、国民は、これを濫用してはならないのであって、常に公共の福祉のためにこれを利用する責任を追う BEST Of キラリ	40代男性 生活保護受給中 独居 統合失調症の診断あり 当院外来の夜間に電話があったり、直接の来院を繰り返していた。急を要する内容というより、話を聴いてほしい、薬が欲しいという内容であった。その都度対応していたが、回数が増えるにつれ業務に支障をきたす事もあり、話の内容を記録に残したり管理委員会で対応を検討した。知人の入院をきっかけに電話回数が減り、内容は身体症状から世間話に変化した。その後電話や、来院がみられなくなった。	看護師は、「困った患者」と思ってしまうこともあるが、本当は「困っている患者」と捉えて患者の状況や訴えなどの事実をありのままに捉える。患者の問題点を医療者間で共有することが大切。 テーマ: 患者を個人として尊重し、患者の立場に立つ	園 田 師 長
2月	南雲 恵 	I. 民医連のめざす看護の基本となるものからの評価視点である以下の3点が特にすばらしいBESTOfキラリに認定しました。 ①患者の見方・捉え方: 患者を個人と尊重され生きる権利が保障される存在であるととらえた ②看護の視点・優: 職種の専門性の発揮と対等・平等で民主的なチームを貫いている ③日本国憲法第13条【個人の尊重・幸福追求権・公共の福祉】 すべての国民は、個人として尊重される。生命、自由および幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする II. 患者の思いに寄り添い、ターミナル期の患者であっても思いの実現のために、医療チームで一丸となって取り組むことができた事例 BEST Of キラリ	肺炎、慢性心不全の患者。 入院中、徐々に嚥下機能が低下し絶食となる。活気もなく車椅子乗車やリハビリでの離床も困難となっていた。常に痰が絡み吸引は必須の状態であった。しかし、本人からは「のどが渇く」「水が飲みたい」と強い希望があった。主治医と相談しながら少量の水・氷を摂取していた。発声が困難となっていたが、筆談で「起きたい」「車椅子」と希望があった。主治医、PT、看護師で相談し、全介助でリクライニング車椅子への乗車を行った。10分程度の乗車であったが、穏やかな表情で満足しているようだった。	ターミナル期にある患者だからと初めから制限をするのではなく、患者の思いを引き出し実現することを重要視する。 患者の病体を理解し、患者の苦痛や願いに共感する。その上で職種の専門性を発揮し、協力して患者の思いの実現に近づくことができる。 テーマ: 患者の気持ちに寄り添い、患者のQOL向上のため、民主的なチームを貫く	小野 寺 師 長
3月	佐藤 未奈 	I. 民医連のめざす看護の基本となるものからの評価視点である以下の3点が特にすばらしいBESTOfキラリに認定しました。 ①患者の見方・捉え方: 様々な制限に対して能動的に働きかけ、変わる存在であると捉えることができた。 ②看護の視点・優: 患者の状況や訴えなどをありのままにとらえ、想像力を働かせて理解し、共感できた。また、患者の生命力を高め、健康回復のために課題を共有し克服できるよう支援することができた。 ③民医連綱領: 人権を尊重し、共同のいとなみとしての医療と介護・福祉をすすめる、人々の命と健康を守ります。 II. 患者の気持ちに寄り添い、能動的に働きかけることで、QOLを高めることができた事例 BEST Of キラリ	発熱、食欲不振、右下肢・腰部の疼痛による精査・加療目的で入院。 自宅へ帰りたいたいという思いは強いが、右下肢と腰部の疼痛により、離床をしづる場面も多く、疼痛コントロールを図りながら離床を進めていた。 なぜ離床に気持ちが向かないのか、思いを傾聴し、気持ちが離床へ向くようエールを込めて「〇月〇日から車椅子でご飯を食べていきますよ。Sさん応援しています。一緒に頑張りましょう。」と、離床する日を約束し、イラスト付きのメッセージをベッドサイドに貼った。その時に満面の笑顔と少し照れながら「ありがとう。頑張るよ」と言ってくれた。それをきっかけに、看護師サイドでの離床が進むようになり、自力でベッドから車椅子まで移乗できるようになっていった。退院の時を迎え、イラスト付きのメッセージを「記念に持って帰らせてよ」と大事そうに持ち帰った。	傾聴することや、「こちらがあなたに関心を持っている、支えたい」と考えているという姿勢を、わかりやすい形で相手に伝えることで、患者の行動に変化をもたらすことができる。 目標に向かって、患者と医療者がともに行動しているという気持ちも大事にしたい。 テーマ: 患者の気持ちに寄り添い、QOLを高めるため、ともにたたかう。	加 藤 師 長